

留萌市新交流複合施設基本構想 ダイジェスト

1. 公共施設の現状と課題、及び将来人口推計

(1) 現庁舎の現状と課題

敷地の概要（利用状況）



- ・突発的な修繕事案の発生や、立地条件から塩害も進行
- ・公用車車庫では屋根などに腐食やクラックが発生
- ・エレベーターの未整備による不便性

ア：耐震性の欠如

- ・一般的なRC造の耐用年数50年を10年以上超過
- ・耐震性能の不足（耐力調査結果より）

イ：施設や設備の老朽化

- ・現庁舎は、建築後62年が経過
- 外壁や電気など施設全体の老朽化が進行

ウ：庁舎機能の分散化

- ・各窓口の分散配置により市民サービスが低下
- ・庁舎間移動など事務効率の面からも改善が必要

エ：交通の利便性

- ・公共交通機関を利用した市役所へのアクセス性

オ：市民対応スペース等の不足

- ・窓口の狭あい化、市民対応スペース、
執務スペース、会議室
- ※特に市民相談室等の十分な確保

カ：社会状況への対応

- ・ICTの活用、諸課題に対し柔軟に対応できる
体制の構築
- ・危機管理機能の強化、災害時対応における防災
拠点機能の確保
- ・環境と共生した市庁舎の整備

1. 公共施設の現状と課題、及び将来人口推計

(2) 社会教育施設の現状と課題

ア：施設や設備の老朽化

- ・建設後50年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、また、設備や備品においても耐用年数を超過しており、これらに要する修繕等経費が年々増加

イ：耐震性の欠如

- ・現施設は旧耐震化基準により建設されているため、大規模地震の発生時には倒壊の危険性

ウ：施設へのアクセス

- ・現施設（ふるも、図書館を除く）は公共交通機関（バス路線）から離れた場所に位置

エ：利用者への配慮

- ・エレベーター設備の未設置、駐車場からの階段上り下り、正面玄関の出入りや施設内の階差や段差と併せ、床材の剥離や凹凸など、利用に際しての快適性が不十分

オ：災害時の機能

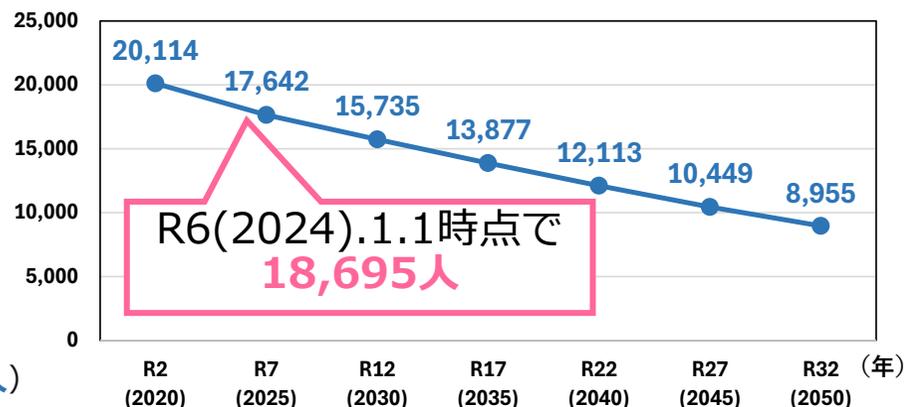
- ・新耐震基準の建設ではなく、耐震調査及び補強工事が未実施であることから、現状の耐震性が不明
- ・現施設は、大雨時には土砂災害の危険性がある箇所に隣接しており、急傾斜地崩壊危険個所に指定

(3) 留萌市における将来人口の推計

R5.12に公表された社人研推計では、前回の推計値と比較してやや緩和されているものの、人口減少は今後も進むものと推計。

※令和6年（2024年）1月1日時点での留萌市の人口は**18,695人**となっている（住民基本台帳調べ）。
（社人研推計R2～R7年の人口から直線式でR6年の値を算出すると**18,136人**）

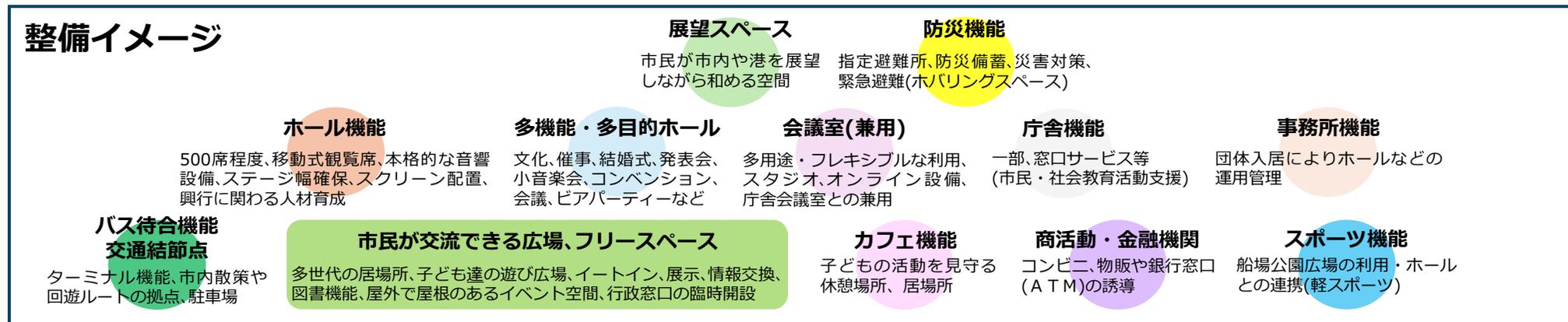
(人) 社人研推計人口（2023）



2. 新交流複合施設整備の基本的な考え

(1) 基本コンセプト

- ・多くの市民が利用でき、自分のやりたいことを叶える場所
- ・留萌の新たなランドマークとなる場所
- ・施設で気軽に滞在でき、行ったついでにまちなかを利用し、バスなど交通機関の待ち時間に利用できる場所
- ・地域を支える連携する拠点（行政、経済・まちづくり、防災）



(2) 整備に関する基本方針

- 1 市民に開かれた、市民目線を重視し、ひとにやさしい施設
- 2 市民を守る防災拠点としての施設
- 3 環境にやさしい施設
- 4 機能性・効率性を重視した施設
- 5 まちづくりに貢献する施設
- 6 市民から愛され、様々な人びとが集まる施設

3. 新交流拠点を中心とした地区の将来像

船場公園地区には、**観光や憩いの場**としての提供、**新たなアウトドア・アクティビティ拠点施設**への来訪や集客のための空間充実を今後展開の予定。

また、JR留萌駅跡地には、市民が来たくなる場として、新複合施設を整備することで**旧JR留萌駅周辺エリアの再生（にぎわいの再生）**を目指すものとする。

新交流複合施設を中心とした地区の将来像



【地区が担う役割】

- ・ 回遊性を持たせ、人の流れを中心市街地に誘導
- ・ 潜在的な地域の価値と強みの発揮【産業・港・雇用】 【観光・交流】
- ・ 安心で安定した暮らしの実現と社会基盤づくり【防災・防犯】 【環境・都市基盤】

4. 新交流複合施設に導入する機能

(1) 庁舎機能

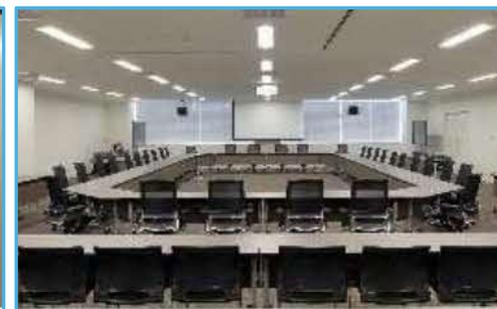
① 行政サービス

- ・窓口のワンフロア集約やワンストップサービスを検討
- ・ユニバーサルデザインの導入 ・バリアフリー法に基づく整備
- ・市民のプライバシーに十分配慮した相談スペース等の配置など



(2) 防災機能

- ・耐震性と安全性を確保し、災害対策本部としての機能発揮、及び周辺住民の避難場所として提供が可能な整備
- ・災害時だけでなく、日常的にも利用可能な施設機能の確保など



② 執務環境及び施設管理、運用

- ・機能の分散、集約化に対応できるフロア
- ・自然エネルギーの活用や省エネルギー化の推進
- ・維持、管理、運営がしやすく、経済性を兼ねた整備の実施など



(3) 議会機能

- ・議場の多様性のある利用方法と使い勝手の良いフラットな形状
- ・将来的な変動要因に柔軟に対応できるように、可変性を確保した整備
- ・議会活動だけでなく、多目的に利用できる機能を備えた整備など



4. 新交流複合施設に導入する機能

(4) コンベンション・ホール機能

- ・大ホールは基本性能を重視した設備とし、座席数500席程度の規模
- ・固定席としないことで災害時の避難場所として活用可能な整備
- ・多目的ホールには多目的・多用途の活用が出来る設備など



(6) 交通結節点機能・情報発信機能

- ・旧JR留萌駅周辺に分散したバス待合機能の統合を検討
- ・市内巡回バスや都市間バスターミナル機能、来朝者駐車場の確保
- ・情報発信機能の充実させ、地域のまちづくりや観光情報等を発信



など

(5) 市民交流機能、事務所機能

- ・1階への商業テナントの導入検討や交流スペースの設置
- ・市民活動を支援し、中高生が学習できるスペースの整備を検討
- ・地域の情報センターとして情報を幅広く収集、提供できる場など



5. 新交流複合施設の規模と機能配置

(1) 施設の規模

複合施設整備としての面積の算出結果では、**約8,200~11,600m²程度の面積**となるが、**最大で10,000m²とし、基本計画策定に際して引き続き様々な意見を取り入れつつ、面積を精査。**

合計面積	①	②	③	④
内訳：庁舎（事務室、事務室以外の機能） 社会教育施設、その他（1F）	9,200m ²	11,600m ²	9,600m ²	8,200m ²

※社会教育施設、その他（1F）の面積は各ケース一律で算出
（社会教育施設：2,340m² その他（1F）1,500m²）

※各条件における算出結果（合計面積）の詳細は以下の通り
①：国土交通省新営一般庁舎面積算定基準 ③：現状の延べ床面積合算
②：道内他自治体事例（4市平均） ④：労働安全衛生法による面積

建設場所は、市街地形成など様々な視点から一群の土地が取得でき、隣接地域との相乗効果が期待できる場所として、**留萌市に無償譲渡予定のJR留萌駅敷地とその周辺の土地**に選定。



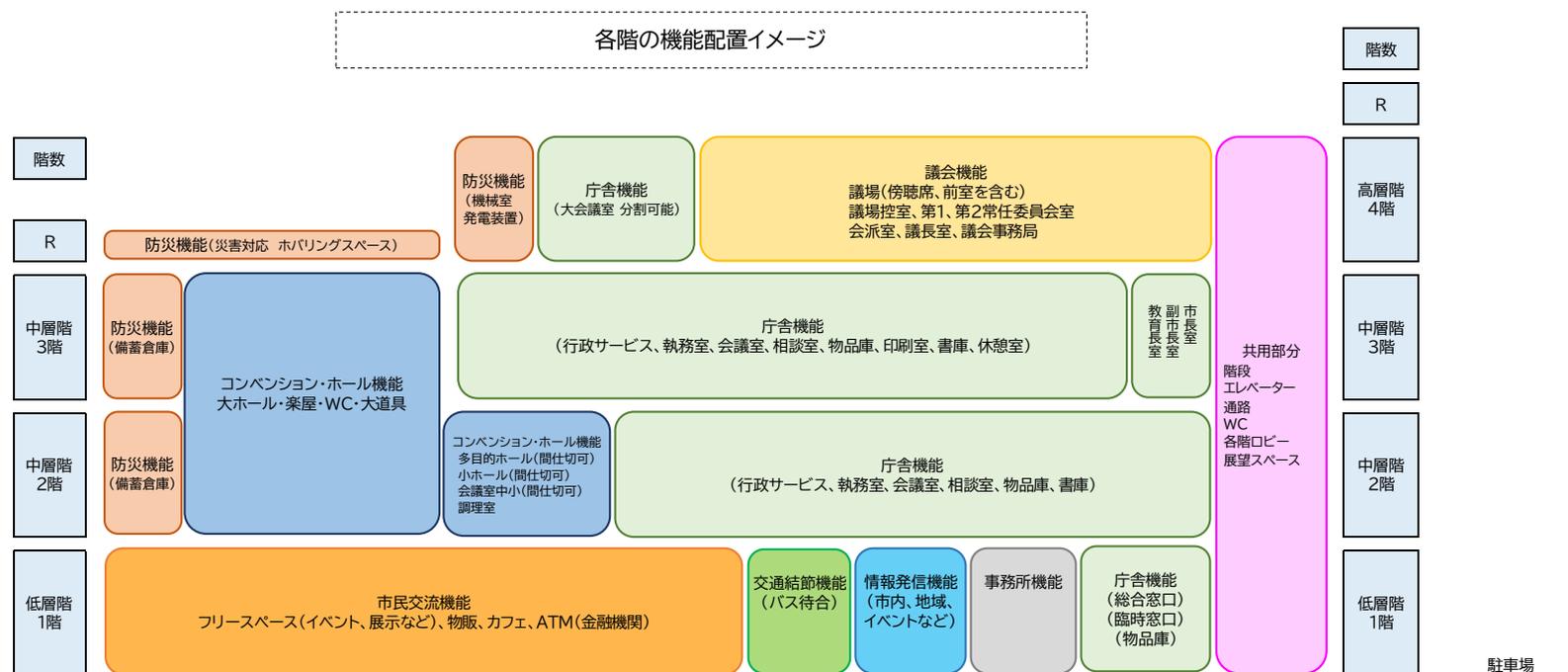
※上記の白色点線内の黄色塗の範囲が譲渡予定土地

5. 新交流複合施設の規模と機能配置

(2) 施設の配置

行政サービス機能と社会教育施設機能（大ホール機能と公民館機能）、市民交流が可能なスペースや団体等の事務所配置などの構成としており、**4階建を基本**とする。

敷地内に駐車場を含めコンパクトに、併せて**防災拠点としての機能発揮**から、浸水時にも市民が避難することができ、かつ、災害対応と指示ができる階層構成。



※ 各階に配置予定の機能を表しているものであり、高さや面積、規模を表しているものではありません。来庁者車両、職員用の駐車場は屋外に配置とします。公用車用車庫も同様とします。

6. 事業費の基本的な考え方

事業費については現段階での施設の規模による概算での算出。

今回は、前項までに整理した「施設の規模と施設配置」「施設の面積」から令和6年3月時点の市場価格（699.7千円/m²）を用いて概算工事費の見込み額（税込）を算出。

施工面積（施設：m ² ）	8,000m ²	9,000m ²	10,000m ²
概算工事費（税込：百万円）	6,074百万円	6,817百万円	7,559百万円

※概算工事費は外構工事費（5,000m²）を含んで算出

7. 事業スケジュール

交流複合施設整備にかかる事業スケジュールは以下を想定。

導入する機能や財源の一部に補助制度等を活用するため、併せて、都市計画マスタープランの見直しや、立地適正化計画、都市再生整備計画の策定を並行して進める必要がある。

年度	項目	内容等
令和6 ～7年度	基本構想策定 基本計画策定	・複合施設整備の事業方針など概要説明 ・施設建設における基本的な計画の提示や各種調査の実施
令和8年度 以降	基本設計策定 実施設計 建築工事・外構工事 供用開始、既存庁舎解体	・敷地に対する配置、外観デザイン、内部のレイアウトや面積、概算の工事費などの設計 ・建物の構造や設備の詳細、工事費の内訳などを設計 ・建物本体の建築工事を実施 ・新施設での行政サービスの提供開始、旧施設の解体撤去